

未成年後見シンポジウム

# 「支えよう！子どもたちの未来」

## ～未成年後見制度について考える～

「未成年後見制度」は、親権者の死亡、病気、行方不明等により、親権を行使するものがいなくなった場合に、子どもたちの監護・養育や財産管理を行い、その健やかな成長を支えるための制度です。家族の姿の多様化が進む中で、この制度の幅広い理解と積極的な利用が求められています。

神奈川県司法書士会では、子どもの権利擁護を担う専門職として、制度の内容や具体的な事例を知っていただきたいため、本シンポジウムを開催いたします。未来を担う子どもたちのために、ふるってご参加ください。

2026年2月7日土 13:00-15:30  
(開場 12:30)

定員 200名  
参加費無料  
(事前予約制)

会場 横浜情報文化センターホール(横浜市中区日本大通11番地)

みなとみらい線「日本大通り駅」3番情文センターポート直結／JR「関内駅」南口 徒歩10分／横浜市営地下鉄「関内駅」1番出口 徒歩10分

第1部 講演(制度説明) 13:05~13:35

### 「未成年後見制度と司法書士界の取り組み」

講師 久保 隆明 氏



2002年に司法書士試験合格。04年に久保司法書士事務所の代表就任、09年から司法書士法人わかば法務事務所の所長として現在に至る。青森県司法書士会名誉会長、(公社)成年後見センター・リーガルサポート常任理事などを務めるほか、今年から日本司法書士会連合会未成年後見委員会の委員長。著書には「未成年後見の実務～専門職後見人の立場から～民事法研究会」(日本司法書士会連合会編)などがある。

第2部 講演(事例紹介) 13:35~14:20

### 「未成年後見奮闘記」

講師 野本 真由美 氏



2011年に司法書士登録し愛媛県松山市を拠点に活動。15年から19年日本司法書士会連合会の市民の権利擁護推進室高齢者の権利擁護部会の部委員を務める。その後(公社)成年後見センター・リーガルサポートにおいて、えひめ支部副支部長、未成年後見委員会委員を歴任、23年から同委員会の副委員長として現在に至る。



ファシリテーター 若松 智子

2011年に司法書士の資格を取得し、13年に登録。14年から21年まで宮城県の日本司法書士会連合会の災害復興支援事務所女川司法書士相談センターにおいて東日本大震災の復興支援に携わる。現在、神奈川県司法書士会会員、鎌倉市御成町の司法書士女川事務所に所属。24年から(公社)成年後見センター・リーガルサポートの未成年後見委員会の委員を務めている。

第3部 パネルディスカッション 14:35~15:25

パネリスト:久保 隆明 氏、野本 真由美 氏

ファシリテーター:若松 智子

### 申し込み方法

参加ご希望の方は応募フォームか電話、ハガキ、eメールまたは裏面のFAX申込書で、代表者の郵便番号、住所、氏名、電話番号と複数の場合は人数および全ての方の氏名を伝えるか、明記してお申し込みください。

申し込み電話

0120-681-104

(平日10:00 ~ 17:00)

ハガキ送付先

〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町9-4

有限会社プラネット・ワークス  
未成年後見シンポジウム係

メール送付先

planetworks@tsurumi-p.co.jp

FAX送付先

045-508-7955

応募フォーム

<https://qlr.jp/k7dzy72x>



各申し込み締め切り: 2026年1月26日(月) ※はがきの場合は必着

主催: 神奈川県司法書士会

共催: 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部、神奈川新聞社 後援: 横浜地方法務局、神奈川県、かながわ人づくり推進ネットワーク

# FAX送信先

**045-508-7955**

## 未成年後見シンポジウム

# 「支えよう！子どもたちの未来」

## ～未成年後見制度について考える～

- 参加ご希望の方でFAXでお申し込みの場合は、下記の申し込み用紙に記入しご送信ください。

フリガナ		職業	
氏名			
住所	〒		
電話番号	――――――――――		
他の参加人数	人	他参加者氏名	

### 〈会場案内図〉

各申し込み締め切り

2026年1月26日(月)

※はがきの場合は必着

## ●会場

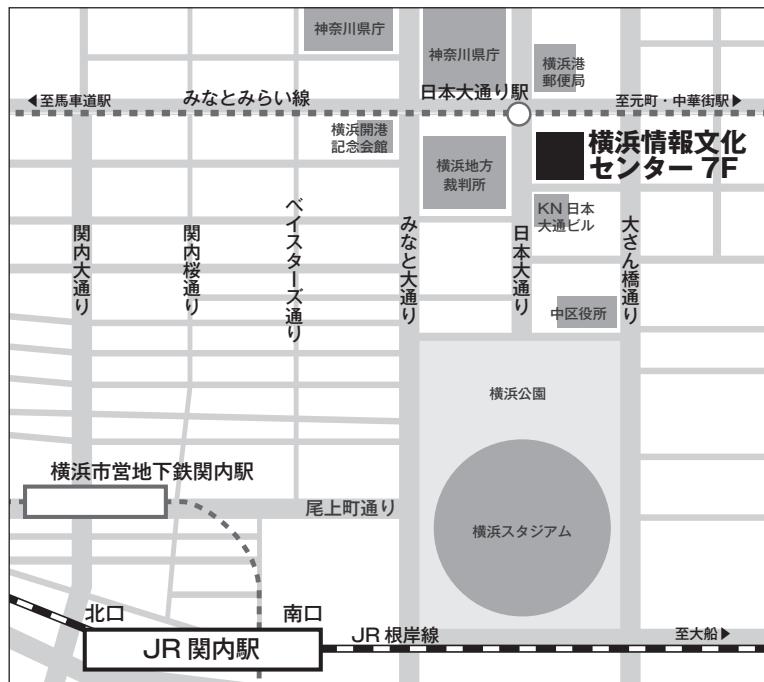
## 横浜情報文化センターホール

(横浜市中区日本大通11番地)

みなとみらい線「日本大通り駅」3番情文センター口 直結  
JR「関内駅」南口 徒歩10分

横浜市営地下鉄「関内駅」1番出口 徒歩10分

※駐車場のご用意がございませんのでご来場の際は、  
公共交通機関をご利用くださるよう、お願い申し上げます。



お問い合わせ：未成年後見シンポジウム事務局（有限会社プラネット・ワークス内）

0120-681-104 (平日10:00~17:00)